

四 半 期 報 告 書

(第25期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

日本たばこ産業株式会社

(E00492)

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
1	生産、受注及び販売の状況	3
2	事業等のリスク	3
3	経営上の重要な契約等	3
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3	設備の状況	7
第4	提出会社の状況	8
1	株式等の状況	8
(1)	株式の総数等	8
(2)	新株予約権等の状況	9
(3)	ライツプランの内容	13
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5)	大株主の状況	13
(6)	議決権の状況	14
2	株価の推移	14
3	役員の状況	14
第5	経理の状況	15
1	四半期連結財務諸表	16
(1)	四半期連結貸借対照表	16
(2)	四半期連結損益計算書	18
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2	その他	29
第二部	提出会社の保証会社等の情報	30

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月13日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	日本たばこ産業株式会社
【英訳名】	JAPAN TOBACCO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 宏
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
【電話番号】	03（3582）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	IR広報部長 前田 勇氣
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
【電話番号】	03（3582）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	IR広報部長 前田 勇氣
【縦覧に供する場所】	日本たばこ産業株式会社 埼玉支店 （さいたま市大宮区下町一丁目55番1号） 日本たばこ産業株式会社 横浜支店 （横浜市西区花咲町六丁目143番地） 日本たばこ産業株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区伊勢山二丁目12番1号） 日本たばこ産業株式会社 大阪支店 （大阪市北区大淀南一丁目5番10号） 日本たばこ産業株式会社 神戸支店 （神戸市中央区中山手通三丁目7番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第25期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第24期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	1,719,819	1,463,121	6,832,307
経常利益(百万円)	72,551	78,814	307,586
四半期(当期)純利益(百万円)	16,910	42,869	123,400
純資産額(百万円)	1,700,582	1,743,545	1,624,288
総資産額(百万円)	4,571,831	3,940,033	3,879,803
1株当たり純資産額(円)	169,740.85	174,606.49	162,087.74
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1,765.17	4,474.90	12,880.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	1,765.09	4,474.44	12,879.77
自己資本比率(%)	35.57	42.46	40.02
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△31,808	32,943	275,271
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△25,612	△13,074	△65,008
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	102,436	△74,726	△217,470
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	216,281	118,668	167,257
従業員数(人)	49,432	48,911	47,977

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社、連結子会社264社及び持分法適用関連会社20社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	48,911 [11,412]
---------	-----------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。
2. 第1四半期決算日が3月31日の海外子会社については、平成21年3月31日現在の従業員数により算定しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	9,220 [1,199]
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書で記載しております。
2. 従業員数は、契約社員（93人）、退職者（63人）、当社への出向（73人）を含み、当社からの出向者及び退職を前提とする長期休暇取得者（計1,068人）は含んでおりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、国内たばこ事業、海外たばこ事業、医薬事業、食品事業、その他事業において広範囲かつ多種多様な製品の生産・販売を行っており、その品目・形式・容量・包装等は多種類であること、また主要な製品については受注生産を行っていないことから、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額及び数量で表示することはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における世界経済は、金融危機と実体経済悪化の悪循環により、景気は引き続き深刻な状況となりました。わが国の経済につきましては、輸出、生産に一部持ち直しの動きが見られましたが、企業収益の減少や雇用情勢の悪化等、依然として厳しい状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは、平成21年4月に策定した中期経営計画「JT-11」のもと、将来に亘る持続的な成長を可能とするために、将来に向けた投資と不断の業務改善の実践に取り組んでおります。

なお、海外たばこ事業に区分した連結子会社の第1四半期の決算日は3月31日であり、平成21年1～3月の業績を当第1四半期連結会計期間の業績としております。

当第1四半期連結会計期間における売上高は、国内たばこ事業における総需要の減少に伴う販売数量の減少、海外たばこ事業における為替のマイナス影響等により、前年同期比2,566億円減収の1兆4,631億円（前年同期比14.9%減）となりました。売上原価は、前年同期比2,086億円減少の1兆1,858億円（前年同期比15.0%減）、販売費及び一般管理費は前年同期比218億円減少の1,929億円（前年同期比10.2%減）となりました。営業利益は、国内たばこ事業における一部商標権の償却終了に伴う減価償却費の減少があったものの、売上高の減少を受け、前年同期比261億円減益の842億円（前年同期比23.7%減）となりました。経常利益は、支払利息の減少に加え、為替差損益の大幅な改善により、前年同期比62億円増益の788億円（前年同期比8.6%増）となりました。四半期純利益は、固定資産売却益の増加に加え、前年同期において廃止社宅等の取壊し撤去費用を含む関連損失および成人識別自販機導入費用を計上していたこと等により、前年同期比259億円増益の428億円（前年同期比153.5%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

〔国内たばこ事業〕

国内たばこ事業につきましては、当社グループの利益創出の中核として位置づけております。国内市場における総需要の減少、競合他社との競争激化により、事業環境は一層厳しさを増しております。当社といたしましては、競合他社との競争優位性の確保に向け、強靱なブランド・ポートフォリオの構築に努めるとともに、お客様満足度の最大化に向けた付加価値・品質の更なる向上、コスト効率性の高い事業運営体制の構築につきましても、不断の取り組みを行っております。

当第1四半期連結会計期間においては、中核ブランドであるマイルドセブン・ファミリーを中心に既存ブランドの育成や新製品投入に注力し、ブランド価値の向上に努めました。具体的には、「マイルドセブン・100's・ボックス」、「マイルドセブン・ライト・100's・ボックス」を全国発売し、地域限定で発売していた「キャビン・ローストブレンド・100's・ボックス」を全国拡販しております。

また、新技術を採用した全く新しいチャコールフィルターにより、鋭さ極めた強メンソールが味わえる新製品「セブンスター・ブラック・チャコールメンソール・ボックス」を平成21年8月上旬より全国発売しております。

当第1四半期連結会計期間における紙巻たばこの販売数量は、総需要の減少に加え、成人識別自動販売機の導入に際して、前年同期は、コンビニエンスストア等に対する販売数量が増加したことにより、前年同期に対し30億本減少し、390億本（注）（前年同期比7.2%減）となりました。また、積極的な販売促進活動の実施や新製品の投入等により、シェアは65.1%（前年同期比0.2ポイント増）、千本当税抜売上高は4,056円となりました。

この結果、売上高は、販売数量の減少により、前年同期比628億円減収の7,797億円（前年同期比7.5%減）となりました。営業利益は、一部商標権の償却終了に伴う減価償却費の減少があったものの、売上高の減少を受け、前年同期比12億円減益の546億円（前年同期比2.2%減）となりました。

また、当第1四半期連結会計期間における国内で生産した紙巻たばこの数量は、前年同期に対し22億本減少し、468億本（前年同期比4.5%減）となりました。

（注） 国内たばこ事業の販売数量には、当該数値の他に、国内免税市場及び当社の中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場の当第1四半期連結会計期間における販売数量9億本があります。

〔海外たばこ事業〕

海外たばこ事業につきましては、当社グループの利益成長の牽引役としての役割を果たし続けるべく、GFB（注1）への資源集中、単価の改善によるマージン率の向上等、トップライン成長の機会を積極的に追求しております。

当第1四半期連結会計期間におけるGFBの販売数量は、「ウィンストン」がトルコ、ロシア、フランス、イタリア、スペインで、「キャメル」がイタリアで、「マイルドセブン」が韓国、台湾で順調に伸張したことにより、前年同期に対し15億本増加し、571億本（前年同期比2.6%増）となりました。しかしながら、中東における一時的な出荷停止の影響、フィリピンにおいて、ライセンス契約から製造委託へ切り替えたことに伴う影響等により、GFBを含む紙巻たばこの販売数量は、前年同期に対し14億本減少し、1,009億本（注2）（前年同期比1.4%減）となりました。

また、前年同期比で主要市場の通貨が、海外たばこ事業の決算を連結する子会社において使用する米国ドルに対して下落し、更に、邦貨換算時に円高の影響を受けたことから、売上高は、前年同期比1,750億円減収の5,683億円（前年同期比23.5%減）、営業利益は、前年同期比188億円減益の333億円（前年同期比36.1%減）となりました。

また、当第1四半期連結会計期間における海外で生産した紙巻たばこの数量は、前年同期に対し5億本減少し、937億本（注3）（前年同期比0.6%減）となりました。

（注1） ブランド・ポートフォリオの根幹を支える「ウィンストン」「キャメル」「マイルドセブン」「ベンソン・アンド・ヘッジス」「シルクカット」「LD」「ソブラニー」「グラマー」の8ブランドをGFB（グローバル・フラッグシップ・ブランド）としております。

（注2） 当期より、海外たばこ事業における紙巻たばこの販売数量には、シガー、パイプ、スヌースの販売数量を含んでおります。当第1四半期連結会計期間のシガー、パイプ、スヌースの販売数量は1億本です。また、前期まで当該数値に含んでいた、主としてドイツ市場において展開しているプライベートブランドの販売数量は、当期より除外しております。当第1四半期連結会計期間のプライベートブランドの販売数量は12億本です。

（注3） 当期より、海外で生産した紙巻たばこの数量には、シガー、パイプ、スヌースの生産数量を含んでおります。当第1四半期連結会計期間のシガー、パイプ、スヌースの生産数量は1億本です。また、前期まで当該数値に含んでいた、主としてドイツ市場において展開しているプライベートブランドの生産数量は、当期より除外しております。当第1四半期連結会計期間のプライベートブランドの生産数量は9億本です。

※ 当第1四半期連結会計期間の為替レートにつきましては1米国ドル=93.76円、前年同期の為替レートにつきましては、1米国ドル=105.25円です。

〔医薬事業〕

医薬事業につきましては、後期開発品の充実、研究開発パイプラインの強化に注力し、引き続き、国際的に通用する特色ある研究開発主導型事業の構築、オリジナル新薬を通じての存在感の確保に努めております。開発状況としましては、自社開発品9品目が臨床試験の段階にあります。

また、早期の事業価値実現に向けた、戦略的な導出入機会の探索及び提携先との連携強化についても取り組んでおります。

子会社鳥居薬品㈱につきましては、「注射用フサン（蛋白分解酵素阻害剤）」の売上高は減少したものの、平成21年3月より「レミッチカプセル（血液透析患者における経口そう痒症改善剤）」の販売を開始したことに加え、「ツルバダ錠（抗HIV薬）」、「セロトーン（制吐剤）」等の売上高が伸張したことから増収となりました。

この結果、鳥居薬品㈱における増収があったものの、前年同期は平成16年10月にロシュ社へ導出した脂質異常症治療薬「JTT-705」の開発の進展に伴うマイルストーン収入を計上していたこと等により、売上高は前年同期比49億円減収の111億円（前年同期比31.0%減）、営業損失は32億円（前年同期は21億円の営業利益）となりました。

〔食品事業〕

食品事業につきましては、飲料事業、加工食品事業、調味料事業の3分野に注力し、最高水準の安全管理に向けた取り組みを推進するとともに、将来の成長に向けた事業基盤の更なる強化に努めております。

飲料事業におきましては、基幹ブランド「ルーツ」の更なる強化や自動販売機オペレーターである子会社㈱ジャパンビバレッジを中心とした販売網の充実に努めており、これらの取り組みを通じた着実な拡大を図るとともに、収益力の強化に向けた取り組みを推進しております。

加工食品事業及び調味料事業におきましては、加ト吉グループにおいて、各バリューチェーン機能の強化を通じた事業量の拡大及び強固な基盤確立に努めております。

また、子会社㈱加ト吉については、平成21年度中に社名を変更することを予定しております。

この結果、売上高では、飲料事業が堅調に推移したものの、チルド加工食品からの撤退及び一部子会社を連結対象外とした影響等により、前年同期比137億円減収の988億円（前年同期比12.2%減）となりました。また、利益面では、平成21年6月に子会社㈱グリーンフーズの株式を㈱加ト吉が追加取得したことに伴い発生したのれん償却の影響等により、前年同期に対し9億円悪化し、36億円の営業損失（前年同期は27億円の営業損失）となりました。

〔その他事業〕

その他事業につきましては、売上高は前年同期比3千万円減収の49億円（前年同期比0.6%減）、営業利益は前年同期比4億円増益の29億円（前年同期比16.0%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

〔日本〕

当第1四半期連結会計期間の日本における売上高は前年同期比724億円減収の8,899億円（前年同期比7.5%減）、営業利益は前年同期比76億円減益の500億円（前年同期比13.3%減）となりました。

〔西欧〕

当第1四半期連結会計期間の西欧における売上高は前年同期比1,284億円減収の3,682億円（前年同期比25.9%減）、営業損失は69億円（前年同期は63億円の営業利益）となりました。

〔その他〕

当第1四半期連結会計期間のその他の地域における売上高は前年同期比558億円減収の2,048億円（前年同期比21.4%減）、営業利益は前年同期比54億円減益の407億円（前年同期比11.8%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費は、121億円です。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①資金需要

設備投資、運転資金、外部資源の獲得、借入の返済及び利息の支払い並びに配当及び法人税の支払い等に資金を充当しております。

②資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入及び長期社債の発行により、必要とする資金を調達しております。

③キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年度末に比べ485億円減少し、1,186億円となりました（前年同期末残高2,162億円）。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、たばこ事業による安定したキャッシュ・フローの創出等により、税金等調整前四半期純利益は836億円となりましたが、法人税や賞与の支払等により、329億円の収入（前年同期は318億円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、廃止社宅の売却等による収入があった一方、有形固定資産の取得により、130億円の支出（前年同期は256億円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行及び償還、配当金の支払等により、747億円の支出（前年同期は1,024億円の収入）となりました。

④資金の流動性について

資金の流動性につきましては、手元流動性の確保とともに、コミットメント・ライン等の設定を行うなど、代替調達手段を備えております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画した設備の新設、拡充について、当第1四半期連結会計期間においては、その計画内容に重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所 札幌証券取引所	(注) 2
計	10,000,000	10,000,000	—	—

(注) 1. 当社の株式は、日本たばこ産業株式会社法第2条の規定により、当社の成立のときに政府に無償で譲渡された株式(株式の分割又は併合があった場合は、その株式の数に分割又は併合の比率を乗じて得た数)の2分の1以上に当たり、かつ、発行済株式総数の3分の1を超える株式を政府が保有することとされております。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株制度は採用していません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

①平成19年6月22日定時株主総会、平成19年12月21日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	426個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株制度は採用しておりません。)
新株予約権の目的となる株式の数	426株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成20年1月9日から 平成50年1月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	1個当たり581,269円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格のうちの資本組入額	① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
新株予約権の取得条項	(注)2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整をする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、小数点第2位まで計算し、小数点第3位以下を切り捨てるものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

2. 以下の①、②または③の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を取得することができる。

この場合、当社は、各新株予約権を取得するのと引換えに、当該各新株予約権の新株予約権者に対して、新株予約権1個につき、次の算式により算出される1株当たりの価額に付与株式数（上記（注）1に従い調整された場合には調整後付与株式数）を乗じた金額の金銭を交付する。

1株当たりの価額＝当該議案が承認された当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定）の日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、翌取引日の基準値段）－1円

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
組織再編成行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格のうちの資本組入額」に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
上記（注）2に準じて決定する。
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

②平成20年9月19日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	547個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株制度は採用しておりません。）
新株予約権の目的となる株式の数	547株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成20年10月7日から 平成50年10月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	1個当たり285,904円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格のうちの資本組入額	① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社の取締役（委員会設置会社における執行役を含む。）、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
新株予約権の取得条項	(注) 2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整をする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、小数点第2位まで計算し、小数点第3位以下を切り捨てるものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

2. 以下の①、②または③の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を取得することができる。

この場合、当社は、各新株予約権を取得するのと引換えに、当該各新株予約権の新株予約権者に対して、新株予約権1個につき、次の算式により算出される1株当たりの価額に付与株式数（上記（注）1に従い調整された場合には調整後付与株式数）を乗じた金額の金銭を交付する。

1株当たりの価額＝当該議案が承認された当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定）の日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、翌取引日の基準値段）－1円

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
組織再編成行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格のうちの資本組入額」に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
上記（注）2に準じて決定する。
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	10,000	—	100,000	—	736,400

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿を確認したところ、前事業年度末において上位10名以内の大株主でありましたドイチェバンクアーゲーロンドンピービーノトリティークライアントツ613及びザチェースマンハタタンバンク385036は大株主でなくなり、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント及びメロンバンクエヌエーアズエージェントフォーイツククライアントメロンオムニバスユーエスペンションが新たに上位10名以内の大株主となりました。

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株 式会社)	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号六 本木ヒルズ森タワー)	80,994	0.81
メロンバンクエヌエーアズエージェントフォー イツククライアントメロンオムニバスユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行兜町証券決済業務室)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA02108 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	75,078	0.75

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 419,920	—	(注) 2
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,580,080	9,580,080	(注) 2
端株	—	—	—
発行済株式総数	10,000,000	—	—
総株主の議決権	—	9,580,080	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が177株含まれており、そのうち1株は、名義人以外から株券喪失登録のある株式です。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数177個が含まれており、そのうち1個は、名義人以外から株券喪失登録がなされております。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株制度は採用しておりません。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号	419,920	—	419,920	4.20
計	—	419,920	—	419,920	4.20

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高 (円)	287,000	288,000	328,000
最低 (円)	232,400	227,000	268,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツへ名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	113,745	164,957
受取手形及び売掛金	283,753	290,068
有価証券	8,838	4,910
商品及び製品	139,550	122,970
半製品	107,775	119,290
仕掛品	7,776	6,561
原材料及び貯蔵品	229,578	215,334
その他	216,949	174,751
貸倒引当金	△3,349	△3,162
流動資産合計	1,104,619	1,095,682
固定資産		
有形固定資産	※ 663,349	※ 668,742
無形固定資産		
のれん	1,539,748	1,453,961
商標権	356,499	347,372
その他	29,462	30,509
無形固定資産合計	1,925,710	1,831,843
投資その他の資産		
投資有価証券	92,338	90,230
その他	196,755	234,999
貸倒引当金	△42,739	△41,695
投資その他の資産合計	246,354	283,534
固定資産合計	2,835,414	2,784,121
資産合計	3,940,033	3,879,803
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	150,496	158,544
短期借入金	136,375	113,231
1年内償還予定の社債	42,901	190,363
1年内返済予定の長期借入金	25,763	26,380
未払たばこ税	200,642	172,986
未払たばこ特別税	10,686	10,470
未払地方たばこ税	87,879	85,541
未払法人税等	41,498	51,777
引当金	24,268	39,172
その他	234,211	244,936
流動負債合計	954,724	1,093,403

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
固定負債		
社債	454,076	349,794
長期借入金	296,883	299,563
退職給付引当金	259,781	259,145
その他の引当金	1,305	1,318
その他	229,715	252,289
固定負債合計	1,241,763	1,162,111
負債合計	2,196,487	2,255,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	736,400	736,400
利益剰余金	1,241,034	1,224,989
自己株式	△74,578	△74,578
株主資本合計	2,002,856	1,986,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,587	8,437
繰延ヘッジ損益	12	92
海外連結子会社の年金債務調整額 為替換算調整勘定	△20,188	△18,965
	△320,523	△423,561
評価・換算差額等合計	△330,112	△433,997
新株予約権	404	364
少数株主持分	70,397	71,109
純資産合計	1,743,545	1,624,288
負債純資産合計	3,940,033	3,879,803

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	1,719,819	1,463,121
売上原価	1,394,538	1,185,876
売上総利益	325,280	277,244
販売費及び一般管理費	*1 214,833	*1 192,970
営業利益	110,447	84,273
営業外収益		
受取利息	2,008	1,472
受取配当金	1,386	1,181
為替差益	—	1,055
その他	3,037	1,759
営業外収益合計	6,433	5,469
営業外費用		
支払利息	11,384	8,194
為替差損	29,771	—
たばこ災害援助金	39	73
その他	3,133	2,659
営業外費用合計	44,329	10,928
経常利益	72,551	78,814
特別利益		
固定資産売却益	678	9,117
取引契約終了一時金	600	—
その他	77	1,125
特別利益合計	1,355	10,243
特別損失		
固定資産売却損	121	1,601
固定資産除却損	4,998	1,187
減損損失	*2 10,480	229
事業整理損	—	1,335
成人識別自販機導入費用	7,786	—
その他	1,353	1,088
特別損失合計	24,740	5,443
税金等調整前四半期純利益	49,166	83,614
法人税等	30,509	39,292
少数株主利益	1,745	1,452
四半期純利益	16,910	42,869

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	49,166	83,614
減価償却費	43,379	33,256
減損損失	10,480	229
固定資産除売却損益(△は益)	△214	△6,982
のれん償却額	26,783	24,975
退職給付引当金の増減額(△は減少)	2,953	△3,075
受取利息及び受取配当金	△3,395	△2,653
支払利息	11,384	8,194
売上債権の増減額(△は増加)	△19,075	9,907
たな卸資産の増減額(△は増加)	△63,416	△26,363
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,326	△7,392
未払金の増減額(△は減少)	△28,774	△6,245
未払たばこ税等の増減額(△は減少)	68,572	21,663
その他	△57,518	△54,173
小計	37,997	74,954
利息及び配当金の受取額	3,086	2,936
利息の支払額	△10,774	△7,966
法人税等の支払額	△62,117	△36,980
営業活動によるキャッシュ・フロー	△31,808	32,943
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	1,794	903
有形固定資産の取得による支出	△17,889	△25,162
有形固定資産の売却による収入	1,193	12,539
無形固定資産の取得による支出	△1,834	△765
子会社株式の取得による支出	△7,644	△979
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△3,061	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△14	—
その他	1,843	390
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,612	△13,074
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	63,606	22,970
長期借入れによる収入	334,621	315
長期借入金の返済による支出	△270,625	△17,263
社債の発行による収入	—	99,804
社債の償還による支出	—	△150,000
配当金の支払額	△24,546	△26,454
少数株主への配当金の支払額	△786	△2,446
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	△1,650
その他	166	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	102,436	△74,726
現金及び現金同等物に係る換算差額	△43,742	6,268
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,273	△48,589
現金及び現金同等物の期首残高	215,008	167,257
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 216,281	* 118,668

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、Japan Tobacco International S&D LLCを新たに連結の範囲に含めております。また、東京たばこ商事(株)等11社については、清算が終了したこと等により、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 264社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、(株)大冷等2社については、株式を譲渡したこと等により、持分法適用の関連会社から除いております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 20社</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、951,009百万円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、942,782百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)																																																
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>5,310 百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>36,021 百万円</td></tr> <tr><td>報酬・給料手当</td><td>35,990 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>3,134 百万円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>6,934 百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td>846 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>11,055 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>22,433 百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>26,783 百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>11,215 百万円</td></tr> </table> <p>※2 当第1四半期連結累計期間において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都等 (43都道府県)</td> <td>取壊予定の 社宅等</td> <td>建物及び 構築物等</td> <td>10,480</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。</p> <p>認識した減損損失の太宗は、当第1四半期連結累計期間において、社宅等に係る建物及び構築物について取壊の意思決定がなされたため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し認識したものであり、その金額は10,355百万円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は主に使用価値により算定しており、その価値を零としております。</p>	広告宣伝費	5,310 百万円	販売促進費	36,021 百万円	報酬・給料手当	35,990 百万円	退職給付費用	3,134 百万円	法定福利費	6,934 百万円	従業員賞与	846 百万円	賞与引当金繰入額	11,055 百万円	減価償却費	22,433 百万円	のれん償却額	26,783 百万円	研究開発費	11,215 百万円	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	東京都等 (43都道府県)	取壊予定の 社宅等	建物及び 構築物等	10,480	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>4,134 百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>29,269 百万円</td></tr> <tr><td>報酬・給料手当</td><td>31,497 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>4,616 百万円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>6,322 百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td>369 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>11,651 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>20,104 百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>24,983 百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>12,161 百万円</td></tr> </table> <p>—</p>	広告宣伝費	4,134 百万円	販売促進費	29,269 百万円	報酬・給料手当	31,497 百万円	退職給付費用	4,616 百万円	法定福利費	6,322 百万円	従業員賞与	369 百万円	賞与引当金繰入額	11,651 百万円	減価償却費	20,104 百万円	のれん償却額	24,983 百万円	研究開発費	12,161 百万円
広告宣伝費	5,310 百万円																																																
販売促進費	36,021 百万円																																																
報酬・給料手当	35,990 百万円																																																
退職給付費用	3,134 百万円																																																
法定福利費	6,934 百万円																																																
従業員賞与	846 百万円																																																
賞与引当金繰入額	11,055 百万円																																																
減価償却費	22,433 百万円																																																
のれん償却額	26,783 百万円																																																
研究開発費	11,215 百万円																																																
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																														
東京都等 (43都道府県)	取壊予定の 社宅等	建物及び 構築物等	10,480																																														
広告宣伝費	4,134 百万円																																																
販売促進費	29,269 百万円																																																
報酬・給料手当	31,497 百万円																																																
退職給付費用	4,616 百万円																																																
法定福利費	6,322 百万円																																																
従業員賞与	369 百万円																																																
賞与引当金繰入額	11,651 百万円																																																
減価償却費	20,104 百万円																																																
のれん償却額	24,983 百万円																																																
研究開発費	12,161 百万円																																																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 210,853	現金及び預金勘定 113,745
預金のうち、預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 Δ 787	預金のうち、預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 Δ 2,212
容易に換金可能で価値変動リスクが僅少な運用期間が3ヶ月以内の短期投資(有価証券) 6,216	容易に換金可能で価値変動リスクが僅少な運用期間が3ヶ月以内の短期投資(有価証券) 7,136
現金及び現金同等物 216,281	現金及び現金同等物 118,668

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,000千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 419千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 親会社 404百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	26,824	2,800	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円)	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部売上高	842,661	743,349	16,137	112,654	5,016	1,719,819	—	1,719,819
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	12,507	8,269	—	41	3,383	24,202	(24,202)	—
計	855,168	751,619	16,137	112,695	8,399	1,744,021	(24,202)	1,719,819
営業利益又は営業損失 (△)	55,829	52,246	2,190	△2,752	2,501	110,015	431	110,447

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円)	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部売上高	779,769	568,334	11,142	98,889	4,985	1,463,121	—	1,463,121
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	14,737	8,816	—	36	2,694	26,284	(26,284)	—
計	794,506	577,151	11,142	98,925	7,680	1,489,405	(26,284)	1,463,121
営業利益又は営業損失 (△)	54,617	33,395	△3,269	△3,695	2,901	83,949	324	84,273

(注) 1. 事業区分は、製品の種類、性質、販売市場等から総合的に区分しております。

2. 各事業区分の主要製品(商品又は役務を含む)

- ① 国内たばこ…製造たばこ(国内免税市場及び当社の中国事業部が管轄する中国、香港、マカオ市場におけるたばこ事業を含んでおります。)
- ② 海外たばこ…製造たばこ
- ③ 医薬……………医薬品
- ④ 食品……………清涼飲料水、加工食品
- ⑤ その他……………不動産賃貸、リース他

3. 営業費用に含まれているセグメント別の減価償却費、のれん償却額は以下のとおりであります。

減価償却費(有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用)

	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円)	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
前第1四半期 連結累計期間	19,474	18,604	877	1,941	2,654	43,553	(174)	43,379
当第1四半期 連結累計期間	14,711	13,207	928	4,163	362	33,372	(116)	33,256

のれん償却額

	国内たばこ (百万円)	海外たばこ (百万円)	医薬 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
前第1四半期 連結累計期間	272	23,854	—	2,657	—	26,783
当第1四半期 連結累計期間	272	21,318	—	3,393	—	24,983

4. 「国内たばこ」には当社の連結子会社であるTSネットワーク㈱を含んでおり、同社は当社たばこ製品の配送業務等のほか外国たばこ製品（輸入たばこ製品）の卸売販売等の業務を行っております。なお、同社を通じて販売される輸入たばこ製品の売上高は以下のとおりであります。

（前第1四半期連結累計期間） 300,068百万円

（当第1四半期連結累計期間） 276,767百万円

5. 「海外たばこ」に区分した海外連結子会社の年度決算日は12月31日であり、平成20年1月1日から平成20年3月31日までを前第1四半期連結累計期間に計上しており、また、平成21年1月1日から平成21年3月31日までを当第1四半期連結累計期間に計上しております。

6. 会計処理の方法の変更

（前第1四半期連結累計期間）

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、「海外たばこ」で23,854百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	西欧 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部売上高	962,417	496,683	260,719	1,719,819	—	1,719,819
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	13,444	49,917	6,401	69,763	(69,763)	—
計	975,861	546,601	267,120	1,789,583	(69,763)	1,719,819
営業利益	57,696	6,315	46,226	110,238	208	110,447

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	西欧 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部売上高	889,982	368,281	204,857	1,463,121	—	1,463,121
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	16,211	51,414	11,118	78,744	(78,744)	—
計	906,194	419,696	215,975	1,541,866	(78,744)	1,463,121
営業利益又は営業損失(△)	50,011	△6,900	40,774	83,884	388	84,273

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① 西欧……スイス、イギリス、ドイツ

② その他……カナダ、ロシア、マレーシア

3. 会計処理の方法の変更

(前第1四半期連結累計期間)

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、「西欧」で23,854百万円減少しております。

4. 当第1四半期連結累計期間において、営業費用に含まれているセグメント別ののれん償却額は以下のとおりであります。

	日本 (百万円)	西欧 (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
当第1四半期連結累計期間	3,665	21,318	—	24,983

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	西欧	その他	計
I 海外売上高（百万円）	489,823	274,311	764,135
II 連結売上高（百万円）			1,719,819
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	28.5	15.9	44.4

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	西欧	その他	計
I 海外売上高（百万円）	358,456	215,110	573,566
II 連結売上高（百万円）			1,463,121
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	24.5	14.7	39.2

(注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

- ① 西欧……スイス、イギリス、ドイツ
- ② その他……カナダ、ロシア、マレーシア

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められております。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	192,895	191,270	△2,272
	通貨スワップ取引	62,857	△500	△500
金利	金利スワップ取引	77,027	2,926	2,926
	金利キャップ取引	330,742	62	△1,665

(注) 1. 時価の算定は、金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載を省略しております。

3. 通貨スワップ取引、金利スワップ取引及び金利キャップ取引の契約額等は、名目上の契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 174,606円 49 銭	1株当たり純資産額 162,087円 74 銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1,765円 17 銭	1株当たり四半期純利益金額 4,474円 90 銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 1,765円 09 銭	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 4,474円 44 銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	16,910	42,869
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	16,910	42,869
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,580	9,580
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日)

1. 連結子会社であるカナダ法人JTI-Macdonald Corp. (以下、JTI-Mac社)は、ケベック州税庁より、当社によるRJRナビスコ社(以下、RJR社)からの米国以外のたばこ事業買収以前である平成2年から平成10年にかけて、たばこ密輸に関与したとして、平成16年8月11日、約13.6億カナダドル(約1,132億円)の即時支払いを求めた課税通知の送付を受けました。

JTI-Mac社が即時に、課税額を支払わなかった場合には、事業資産の差し押え等により、通常の事業運営を継続することが困難となる恐れがあったことから同年8月24日、オンタリオ州上級裁判所に“Companies’ Creditors Arrangement Act (CCAA:企業債権者調整法)”の申請を行い、平成21年6月30日(当第1四半期連結会計期間末)現在同法の適用下で事業資産が保全され、事業を継続しております。

なお、JTI-Mac社の当社グループ会社への債務の一部を履行するために、平成18年4月、当社の連結子会社であるオランダ法人JT International Holding B.V.は、同支払額相当の金融機関発行の信用状を、裁判所が指名したモニター(監督人)へ差し入れております。

JTI-Mac社が本件に関し何らかの損害及び費用を負担した場合には、平成11年における当社とRJR社との買収時の契約に基づき、当社は本件に関わる損害及び費用を、売り手側であるRJR社(現レイノルズアメリカン社他)に求償できる権利があると考えており、それを実行してまいります。

当第1四半期連結会計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日)

2. 平成20年7月11日、連結子会社であるGallaher Group Ltd. (旧Gallaher Group Plc)、Gallaher Ltd. (以下、Gallaher社等)及び英国公正取引庁 (Office of Fair Trading) との間で、当社による買収以前のGallaher社等における英国でのたばこ製品小売価格に係る競争法違反の疑いについて、制裁金を支払うこと等を含む早期解決に向けた合意がなされた旨、英国公正取引庁により発表されました。

本件合意は、平成15年8月に、英国公正取引庁からGallaher社等に対して、英国たばこ製品市場における小売販売事業者との取引に関する調査開始の通知を受けていたものに関する事案であり、Gallaher社等は資料の提供等を行うなど、かかる調査に全面的に協力してきました。本件事案については、平成20年4月25日、英国公正取引庁から「Statement of Objections」(違反行為告知書)が発出されていたところですが、当社及びGallaher社等は、関係法令、事実関係等を総合的に勘案した結果、本件の早期解決に向け、本件合意にいたることが最善の策であると判断いたしました。

当社グループは、Gallaher Group Plc (現Gallaher Group Ltd.) の買収に伴い実施したパーチェス法による会計処理において、英国競争法に基づいて制裁金が課されるリスクを評価した上で、既に負債計上しており、当第1四半期連結貸借対照表上は流動負債及び固定負債に含めて表示しております。本件合意では英国公正取引庁の調査への協力が求められており、当該調査終了後、Gallaher社等に対する制裁金、約93百万スターリング・ポンド(約148億円)についても、最終的に決定される予定です。なお、本件合意の制裁金の支払金額で決定された場合、当該制裁金と負債計上額との差額、約71百万スターリング・ポンド(約114億円)につきましては、特別利益として計上する予定です。

本件合意の対象となった事案は、当社による買収前のGallaher社等における行為ではありますが、今回の英国公正取引庁からの指摘を重く受け取るとともに、今後とも、コンプライアンス体制の一層の強化に努めてまいります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

日本たばこ産業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	五十嵐	達朗	印
------------------------	-------	-----	----	---

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	桃木	秀一	印
------------------------	-------	----	----	---

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	飯塚	智	印
------------------------	-------	----	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本たばこ産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本たばこ産業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

追加情報に記載のとおり、連結子会社であるカナダ法人JTI-Macdonald Corp. は、平成16年8月11日にケベック州税庁より約13.6億カナダドルの課税通知の送付を受け、同年8月24日にオンタリオ州上級裁判所に「Companies' Creditors Arrangement Act（企業債権者調整法）」の申請を行い、平成20年6月30日現在同法の適用下で事業資産が保全され、事業を継続している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月30日

日本たばこ産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 達朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃木 秀一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 智 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本たばこ産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本たばこ産業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

追加情報に記載のとおり、連結子会社であるカナダ法人JTI-Macdonald Corp. は、平成16年8月11日にケベック州税庁より約13.6億カナダドル（約1,132億円）の課税通知の送付を受け、同年8月24日にオンタリオ州上級裁判所に

「Companies' Creditors Arrangement Act（企業債権者調整法）」の申請を行い、平成21年6月30日現在同法の適用下で事業資産が保全され、事業を継続している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。